

## 「証券化は地域の経済発展に貢献」 アジア開発銀行が債券モニター(ABM)を発表

【香港、2007年4月18日】アジア開発銀行(ADB)は18日、「アジア債券モニター」(ABM)を発表した。それによると、東アジア各国の債券市場は1997～98年の金融危機後に資産の証券化が加速度的に進み、域内における大規模なインフラ需要に対する資金調達のツールとして、またマイクロファイナンスや人的資源開発を支援するツールとしても活用される可能性を有している。

アジアにおける資産の証券化は急成長しているが、欧州や北米に大きく遅れをとっている。だが、アジアが発展する上で、ストラクチャード・ファイナンスはきわめて大きな可能性を持っている。

ABMは、そのようなストラクチャード・ファイナンスを地域に根付かせるためには、透明な法的枠組みや税制、明確な会計基準を整備するとともに、こうした共通の基準を域内に普及させる努力が、政府や規制当局に求められるとしている。

ADB地域経済統合室(OREI)のリー室長は、「各国政府や金融業界にとって、クレジット評価や文書の標準化を地域全般で進めていくこともきわめて重要だ」としている。

ADBは、中国については資産担保證券化に対し法的・技術的支援を、カザフスタンに対してはさまざまな支払い債権の証券化を進めるほか、「アジア通貨ノート・プログラム」を実施するなど、アジア太平洋における証券化促進に向けて、既にいくつかの具体的取り組みに着手している。

ABMによれば、各国政府は、証券化活用の新しいイニシアチブをもっと模索できるはずとも述べている。たとえば、マイクロファイナンスを通じたリファンドや信用供与、学生に対する銀行の長期融資などの支援、人的リソースの開発や、金融インフラへの投資を多様化するうえでも、証券化の用途が考えられるだろう。

こうしたアジアにおける資産証券化は、1997～98年の金融危機後、弾みがついた。特に韓国では、債務処理の過程で促進、不良債権をリサイクルするツールとなったケースも見受けられた。その結果、資産運用会社(AMC)や、問題のある資産を公的資本に基づいて買収・再生する企業が次々と誕生した。

東アジア各国のうち、日本、香港、中華人民共和国、シンガポールでは、商業用および住宅型のモーゲージ証券が広く普及しているのに対し、韓国では資産担保證券が多くみられる。

バーゼルIの適用により、アジアにおいても金融システムの発達・規制化が進み、投資家にとっては安全・安心して証券化できる環境が整ってきたといえる。一方、コンプライアンスや監督面での共通基準の設定を目指すバーゼルIIは、中小企業にどのような影響を与えるかはっきりしていない。

ABMIは、アジアの成長国における 2006 年の債券市場の伸び率が、同年下半期の堅調の結果 32.4%に押し上げられ、2005 年、2004 年の実績を大きく上回った点にも着目している。

また、ASEAN10 に中国(PRC)、香港、韓国を加えた 13 の国・地域における現地通貨債券市場の動向についてもABMIは分析を行っている。たとえば、同地域における政府債市場は 2006 年、中央省庁や地方自治体による発行が相次いだことから、30%増を遂げた。一方、社債も 2006 年に 36%の急成長をみせた。これは主として中国における発行と、コーポレート市場の規制に伴う半官半民企業の発行に支えられたものとみられる。

アジアの債券市場は利回りを求める内外の投資家を引き続きひきつけるだろうが、市場の変動率が高まればファイナンスのコストが上昇し、金融市場深化の対策を講じる方向に動く国もあるだろうと ABMIはみている。

ADBは1966年に設立され(本部:マニラ)、持続可能な成長、社会の発展、グッドガバナンスなどを通じてアジア太平洋地域の貧困削減に取り組んでいる。アジア太平洋の48カ国を含めた67カ国が加盟している。2006年にADBが承認した融資・無償援助の総額は85億ドル、技術支援は2億4,200万ドルに相当する。

---

#### 問合せ先

駐日代表事務所  
広報担当: 望月 章子  
T: +81 3 3504-3441/3160  
E-mail: [amochizuki@adb.org](mailto:amochizuki@adb.org)

ADB のニュースリリース(和文)は、下記URLにて  
ご覧いただけます。

<http://www.adb.org/JRO/doc-news.asp>



KYOTO 2007

40<sup>th</sup> ANNUAL MEETING  
BOARD OF GOVERNORS  
ASIAN DEVELOPMENT BANK